

証券コード 7808
平成30年2月5日

株 主 各 位

千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

株式会社シー・エス・ランバー

代表取締役社長 中井 千代助

第35期定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年2月19日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---------|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年2月20日（火曜日） 午前10時
(受付開始 午前9時30分) |
| 2. 場 | 所 | 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目12番1号
メイプルイン幕張 1階会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | 報 告 事 項 | 第35期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 決 議 事 項 | |
| | 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| | 第2号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.c-s-lumber.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和をはじめ政府の各種経済対策を背景に、企業業績や雇用・所得環境に改善傾向が見受けられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米国新政権の政策動向や東アジアの地政学リスクなどによる国内景気への影響などから、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、低水準の住宅ローン金利や政府による継続的な住宅取得支援策により新設住宅着工戸数は弱含みながらも堅調に推移してきましたが、これまで住宅着工を底上げしてきました賃貸住宅などの貸家は、6月以降前年割れに転じました。

このような状況のもと、当社グループは既存先に対する取引満足度の向上、共同貸家住宅、介護施設並びに保育所などの大型木造施設の受注拡大に注力する一方、新規取引先の開拓に取り組むとともに、当社グループの経営効率の向上と歩留まりの改善を最重要課題として業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は14,702百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益は598百万円(前年同期比3.0%増)、経常利益は544百万円(前年同期比1.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は339百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

事業別の売上高実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

	第34期		第35期		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
プレカット事業	10,742	78.8	11,754	80.0	9.4
建築請負事業	3,435	25.2	3,601	24.5	4.8
不動産賃貸事業	199	1.4	340	2.3	70.7
その他事業	296	2.2	241	1.6	△18.7
セグメント間消去	△1,039	△7.6	△1,236	△8.4	19.0
合計	13,635	100.0	14,702	100.0	7.8

(プレカット事業)

プレカット事業におきましては、在来プレカット部門は、前々期から前期に亘り実施した在来プレカット加工機の入替により増加した生産能力に対し足枷となっていた設計・配送能力の引き上げや歩留り率の改善、生産効率の改善に取り組むとともに、既存得意先、新規取引先から積極的な受注活動を行ったことにより出荷棟数は4,501棟、出荷坪数は157千坪となりました。ツーバイフォー部門は、床パネルの生産体制強化、大型トラックの導入による配送効率の改善を図るとともに、大口顧客から共同貸家住宅を中心に積極的に受注活動を行ったことにより出荷棟数は1,423棟、出荷坪数は81千坪となりました。損益面では、10月下旬の連続した台風上陸による納品日の期ズレや円安・カナダ西部における大規模森林火災による原材料の高騰により、前期を下回りました。

その結果、売上高は11,754百万円(前年同期比9.4%増)、営業利益は259百万円(前年同期比15.3%減)となりました。

(建築請負事業)

建築請負事業におきましては、大手住宅販売会社及び地場の中堅不動産会社、一般工務店からの受注により、一般戸建住宅の完工は216棟、保育所、共同貸家住宅等の大型木造施設の完工は8棟となりました。損益面では、建築資材の高騰による材料費の増加や職人不足による外注費の高騰、新築施工工事にかかる補修工事、追加工事の増加により前期を大きく下回りました。

その結果、売上高は3,601百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益は31百万円(前年同期比75.4%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、新たに保育所3棟の賃貸を開始するとともに、平成30年4月開所予定の保育所4棟の賃貸契約を獲得いたしました。

その結果、売上高は340百万円(前年同期比70.7%増)、営業利益は253百万円(前年同期比124.9%増)となりました。

(その他事業)

その他事業には、不動産販売事業を区分しております。

不動産販売事業におきましては、戸建分譲住宅7棟の販売を行った結果、売上高は241百万円(前年同期比18.7%減)、営業利益は6百万円(前年同期は20百万円の損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、プレカット事業に係る生産設備の新設及び賃貸用不動産の取得を中心に実施し、その総額は1,262百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成29年11月15日をもって株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場へ上場いたしました。この株式上場にあたり、平成29年11月14日に公募増資により237,000株の新株式を発行し、322百万円の資金調達を行うとともに、平成29年11月28日に第三者割当により64,500株の新株式を発行し、87百万円の資金調達を行いました。また、賃貸用不動産の購入資金として、長期借入れにより1,263百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

東京オリンピックが開催される平成32年以降は、当社グループの商圏である首都圏におきましても、人口の減少、少子化の影響により住宅需要は低調となり、新設住宅着工戸数が減少することが予想されております。その結果、プレカット業界においても、会社間の競争が激化する厳しい環境になると考えております。

これを課題として、当社グループはその上で「淘汰される側ではなく淘汰する側として生き残り、さらに会社に永続性を持たせる」を目標として、以下のとおり取り組んでまいります。

① 新規得意先の開拓・商圏エリアの拡大

プレカット事業におきましては、大手住宅販売会社から地場の中堅不動産会社に至るまで幅広い取引網を構築しておりますが、首都圏における営業基盤の更なる充実と業績の維持・向上を目指して、幕張営業所、埼玉営業所、八王子営業所が一体となって新規取引先の開拓に取り組んでまいります。

建築請負事業におきましても、大手住宅販売会社及び地場の中堅不動産会社を安定取引先として確保しておりますが、プレカット事業と同様、営業基盤の充実と業績の向上を目指して、営業エリアを千葉県及び東京都東部のみならず埼玉県まで拡大し、それに伴い営業担当者の増員を実施してまいります。

② コスト競争力の強化

プレカット事業におきましては、個別製品別の実行予算管理により製品の原価を把握し、もって利益の確保に努めております。個別製品ごとの実行予算書を加工前に作成し、その実行予算書を基礎に、以下の施策を実施することにより、コスト競争力の維持・強化に取り組んでまいります。

ア. 廉価で適切な強度をもつ材木樹種への変更提案

イ. 邸別ピッキング用自動倉庫を活用し、加工に最適な長さの木材選択による歩留まり率の向上及び余り端材の削減

ウ. 製材工程の一部内製化

エ. 製品の搬入先に合わせたトラックサイズの最適化と搬入台数の削減、1台のトラックによる1日複数回の搬入実施

建築請負事業におきましては、個別物件の予算管理により、物件ごとの原価を把握することで利益の確保に努めております。協力業者に対する工事案件ごとの発注は、定期的に実施される工数、資材単価・労務単価に至る、より踏み込んだ調査により検証され、適切に見直しを行うことにより、コスト競争力の強化を図ってまいります。

③ 財務基盤の維持・拡大

当社グループにおきましては、プレカット製品の生産設備の新設及び更新、並びに賃貸用不動産の取得などを中心とした資金需要に対応するため、手元流動性の確保や金融機関との良好な取引関係の維持が最重要課題と考えております。このため、一定の内部留保の確保や様々な金融手法への取組みなどにより、財務基盤の拡充を図ってまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループにおきましては、永続的に事業を展開し企業価値を高めるためには、優秀な人材を確保し、育成することが重要な課題であると認識しております。特に次世代を担う幹部候補社員の採用を積極的に実施し、さらに、人材の定着率やスキルを上げるための労働時間の見直し、給与制度の改善、教育研修制度の充実に取り組んでまいります。また、外国人技能実習生制度を積極的に活用し、ベトナムから実習生を受け入れる体制を構築してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループにおきましては、永続的に事業を展開し企業価値を高めるためには、強固な内部管理体制の構築も重要な課題であると認識しております。内部統制の実効性向上に向けた環境・体制を整備し、監査法人や顧問弁護士といった外部専門機関と連携をとり、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第33期 平成27年11月期	第34期 平成28年11月期	第35期 (当連結会計年度) 平成29年11月期
売 上 高	12,531	13,635	14,702
経 常 利 益	500	537	544
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	235	316	339
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	159円19銭	214円08銭	227円78銭
総 資 産	8,459	9,740	11,077
純 資 産	1,345	1,632	2,320
1 株 当 た り 純 資 産	908円90銭	1,102円99銭	1,301円99銭

- (注) 1. 第35期より連結計算書類を作成しております。第33期及び第34期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は平成29年4月4日付で、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第33期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第32期 平成26年11月期	第33期 平成27年11月期	第34期 平成28年11月期	第35期 (当期) 平成29年11月期
売 上 高	10,818	9,937	10,833	11,806
経 常 利 益	405	350	430	329
当 期 純 利 益	95	215	242	205
1株当たり当期純利益	64円23銭	145円85銭	163円51銭	137円55銭
総 資 産	6,522	6,404	7,124	7,487
純 資 産	883	1,003	1,215	1,768
1株当たり純資産	596円70銭	677円72銭	821円04銭	992円19銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は平成29年4月4日付で、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第32期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成29年11月30日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社シー・エス・物流	10百万円	100%	住宅用資材の配送
株式会社なのはなハウジング	20百万円	100%	木造住宅建築請負
株式会社CLCコーポレーション	10百万円	100%	不動産賃貸
株式会社シー・エス・ホーム	100百万円	100% (45%)	大型木造施設の建築請負及び不動産販売
CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED	20千米ドル	100%	設計・製図請負業務

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合の内数となっております。

(7) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

事業セグメントの名称	事業内容
プレカット事業	在来軸組工法における設計、木材のプレカット加工及び販売 ツーバイフォー工法における設計、木材のプレカット加工、パネルの製造及び販売
建築請負事業	木造戸建住宅・木造一般建築物の建築（新築・増改築）の請負
不動産賃貸事業	不動産賃貸及び管理
その他事業	不動産の販売

(8) 主な営業所及び工場（平成29年11月30日現在）

①当社

本社	千葉県千葉市花見川区幕張本郷
幕張事業所	同上
東金工場	千葉県東金市滝沢字手城沢
山武工場	千葉県山武市木原字北山
八王子営業所	東京都八王子市大和田町
埼玉営業所	埼玉県さいたま市見沼区

②子会社

(株)なのはなハウジング	千葉県稲毛区長沼原町
(株)CLCコーポレーション	千葉県花見川区幕張本郷
(株)シー・エス・物流	千葉県東金市滝沢字手城沢
(株)シー・エス・ホーム	千葉県稲毛区長沼原町
CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市

(9) 従業員の状況（平成29年11月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数（名）	前期比増減（名）
男 性	244	△17
女 性	63	12
合 計	307	△5

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数 （名）	前期比増減 （名）	平均年齢 （歳）	平均勤続年数 （年）	臨時従業員数 （名）
男 性	200	△20	37.9	5.9	71
女 性	53	10	34.1	5.1	2
合計又は平均	253	△10	37.1	5.7	73

（注）1. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

2. 臨時従業員数は、労働時間を1日8時間換算して算出しております。

(10) 主な借入先（平成29年11月30日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,130
株 式 会 社 京 葉 銀 行	882
株 式 会 社 千 葉 銀 行	837
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	520
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	436

2. 会社の株式に関する事項（平成29年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 5,994,000株

（注）1. 平成29年2月22日開催の株主総会決議により、機動的な資本政策を遂行できるようにするため定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は同日付で12,780株増加しております。

2. 平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は5,974,020株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 1,800,000株（自己株式18,000株を含む）

- (注) 1. 平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は1,493,505株増加しております。
2. 平成29年11月14日を払込期日とする公募増資及び平成29年11月28日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は301,500株増加しております。
3. 平成29年2月22日開催の株主総会決議により、100株を1単位とする単元株制度を採用するため定款の一部変更を行い、同日付で採用しております。

(3) 株主数 1,181名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 千 代	720,000株	40.4%
シー・エス・ランパー従業員持株会	127,800	7.2
中 井 千 代 助	50,700	2.8
中 井 俊 輔	50,000	2.8
中 井 政 助	50,000	2.8
中 井 礼 子	49,900	2.8
S M B 建 材 株 式 会 社	36,000	2.0
株 式 会 社 日 立 ラ イ フ	36,000	2.0
株 式 会 社 東 栄 住 宅	36,000	2.0
株 式 会 社 S B I 証 券	33,900	1.9

(注) 持株比率は、自己株式（18,000株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年11月30日現在）

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

・新株予約権の数 274個

・目的となる株式の種類及び株

普通株式 82,200株（新株予約権1個につき300株）

（注）平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が274株から82,200株に変更となっております。

・当社役員の保有状況

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第3回(834円)	平成30年3月1日 ～平成35年2月28日	40個	2名

（注）平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより1株当たりの行使価額が250,000円から834円に変更となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成29年11月30日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
中 井 千代助	代表取締役社長	(株)なのはなハウジング 代表取締役 (株)CLC コーポレーション 代表取締役 (株)シー・エス・ホーム 代表取締役 (株)シー・エス・物流 取締役
戸 田 正	専務取締役 経営企画部長	CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED GENERAL DIRECTOR
鈴 木 正 裕	取締役 管理本部長	
長谷部 修	取締役 総務部長	
土 井 正 己	取締役 在来営業本部長 2×4営業本部長	
馬 締 和 久	取締役	
鈴 木 庸 夫	取締役	明治学院大学法学部教授 真田綜合法律事務所客員弁護士
渡 辺 悟	監査役	
鈴 木 徹 男	監査役	
菅 谷 眞 人	監査役	公認会計士菅谷眞人事務所所長

- （注）1. 取締役馬締和久氏及び鈴木庸夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木徹男氏及び菅谷眞人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外監査役菅谷眞人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役馬締和久氏、鈴木庸夫氏及び監査役鈴木徹男氏、菅谷眞人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年5月20日をもって、取締役（在来営業本部長兼2×4営業本部長）萩谷清隆氏は、辞任により退任いたしました。

6. 平成29年7月24日開催の臨時株主総会において、取締役土井正己氏は、取締役新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	65百万円 (2百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	74百万円 (6百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,971千円(取締役7名に対し6,581千円、監査役2名に対し390千円、うち社外監査役1名に対し180千円)が含まれております。
2. 平成12年1月27日開催の第18期定時株主総会決議において、取締役の報酬額を年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額を年額20百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与を含む。)は20百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	馬締和久	—	—
社外取締役	鈴木庸夫	明治学院大学法学部教授 真田綜合法律事務所客員弁護士	当社との間には、特別の関係はありません。
社外監査役	鈴木徹男	—	—
社外監査役	菅谷真人	公認会計士菅谷眞人事務所所長	当社との間には、特別の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	馬締和久	当事業年度に開催した取締役会23回のうち21回に出席し、大手商社での勤務経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	鈴木庸夫	社外取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会19回のうち12回に出席し、学識経験者としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。なお、大学院の業務により臨時取締役会などを欠席する場合には、付議内容について必ず事前に報告をして情報共有を図っております。
社外監査役	鈴木徹男	当事業年度に開催した取締役会23回のうち22回に出席し、金融機関での勤務経験に基づき必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催した監査役会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	菅谷真人	社外監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会19回のうち19回に出席し、公認会計士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催した監査役会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

千葉第一監査法人

(2) 報酬等の総額

・当事業年度に係る報酬等の額	14,000千円
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査契約における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は千葉第一監査法人に対して、公募増資及び売り出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を説明いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「取締役会規則」及び「会議体規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備するとともに、それに関する意見を交換することにより、相互に職務執行を監視・監督する。
 - b. 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「職制規程」、「業務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。

- c.取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則りかつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。
- d.コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス推進委員会を設置し、事務局を管理本部とする。事務局は、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等の実施により、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンス推進体制の構築・強化を図る。
- e.法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報窓口を設けて、取締役及び使用人が社内での法令違反について通報を行いやすい体制を構築するとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
- f.内部監査が実効的に行われることを確保するための体制として、業務執行部門から独立し、社長が直轄する内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a.取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「役員規程」、「機密情報管理規程」並びに「文書管理規程」に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- b.「プライバシーポリシー」に基づき、個人のお客さまに関する情報を適正に取得、利用、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a.リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会で当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。
- b.不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の把握と損失の最小化に努める。
- c.会社として重要な課題である「安全」と「品質」について、そのリスクを専管する組織として「安全衛生委員会」、「品質向上委員会」等を設ける。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a.取締役会を定例として月に1回開催する他、適宜臨時に開催することにより、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定及び業務執行の監督を行う。

- b.職務執行を効率的に行うために、適正な組織と業務分掌を設定し、その執行に際しては、職務権限に基づき実効性のある意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a.関係会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行に係る重要事項の当社への報告の仕組みを「関係会社管理規程」により整備し、管理・監督を行う。
- b.関係会社は、「リスク管理規程」に従い、リスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部署に報告を行い、当社は関係会社に対し事案に応じた支援を行う。
- c.関係会社の自主性を尊重しつつ、関係会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つように支援する。
- d.当社と関係会社相互において、法令または関係会社管理に関する規程に違反する事項を発見した場合に当社内部通報窓口へその旨を通報する仕組みを定め、「コンプライアンス規程」に基づき適切な対応を行う。
- e.管理本部が関係会社の内部統制を統括する。内部監査室が内部監査を実施し、管理本部はその結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行う。
- ⑥ 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a.監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、監査役の要請に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その任命、解任、異動については、監査役の同意を必要とする。
- b.監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
- a.監査役は重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- b.取締役及び使用人は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。
- c.法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について、監査役への適切な報告体制を確保する。

- d.監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利な取扱いを禁止する旨を周知徹底する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a.監査役が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監査役の職務に必要なと認められた場合を除き、これを負担する。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a.代表取締役は、監査役と適時会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思疎通を図る。
- ⑩ 反社会的勢力排除を確保するための方針及び体制
- a.当社及び関係会社は、法令及び社会的規範を遵守し、良識ある企業活動を行ってお客さまに貢献することを目指す。
- b.反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- c.「反社会的勢力対策規程」及び「不当要求行為対応マニュアル」に基づき、総務部が該当本部と一体となって反社会的勢力の対応窓口となり、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関との連携を図る体制を構築する。
- ⑪ 環境への取組みを確保するための方針及び体制
- a.当社及び関係会社は、良き企業市民として、地球環境の保全に十分配慮することを環境に対する基本姿勢とする。
- b.端材の発生を抑制し、また再利用やリサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向けた努力を行う。
- c.やむを得ず廃棄物が発生する場合も、「産業廃棄物処理委託規程」に基づき、適切な廃棄が行われる体制を構築する。
- ⑫ 企業の社会的責任（CSR）の推進を確保するための方針及び体制
- a.当社及び関係会社は、「社是」及び「シー・エス・ランバークループ経営理念」に基づき、あらゆる事業活動を通じて調和のとれた持続可能な社会の発展に貢献する。
- b.企業が社会へ与える影響に責任をもち、全てのステークホルダーとのオープンなコミュニケーションを通じて適切に意思決定をし、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努める。

c.業界団体の諸活動等にも積極的に参画し、木造住宅が豊かな社会生活に対してできるものを追求する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

監査役会は月1回の定例監査役会を開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての情報共有を求めています。

また、内部監査室が各業務の運営に対する監査（モニタリング機能）を担うほか、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会がリスク管理体制の評価と見直しを行い、外弁弁護士も指導や監督活動に参画することにより、内部統制の確保及び運用状況の確認を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮して、現在のところ年1回の期末配当を基本的な方針としております。

定款の定めにより、配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

第35期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、業績等を総合的に勘案し、1株当たり35円（平成29年11月15日付けにて当社が東京証券取引所JASDAQ市場へ上場したことに伴う記念配当5円を含む）とさせていただきます。この結果、第35期事業年度の連結配当性向は15.4%となりました。

また、第35期事業年度の内部留保資金につきましては、プレカット事業における受注拡大に対応するための生産設備の増強等に充当することにより、今後の事業拡大および生産効率の改善が望め、もって、株主への充実した配当に寄与するものと考えております。

連結貸借対照表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,461,258	流 動 負 債	5,394,272
現 金 及 び 預 金	1,733,466	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,806,571
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,555,371	電 子 記 録 債 務	763,089
商 品 及 び 製 品	62,596	短 期 借 入 金	1,342,300
販 売 用 不 動 産	327,671	1年内返済予定の長期借入金	334,840
仕 掛 品	279,435	リ ー ス 債 務	178,627
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	328,686	未 払 金	553,967
繰 延 税 金 資 産	23,251	未 払 費 用	95,065
そ の 他	171,059	未 払 法 人 税 等	110,165
貸 倒 引 当 金	△20,279	賞 与 引 当 金	5,219
		そ の 他	204,426
固 定 資 産	5,616,486	固 定 負 債	3,363,322
有 形 固 定 資 産	5,199,916	長 期 借 入 金	2,130,615
建 物 及 び 構 築 物	861,699	長 期 未 払 金	169,314
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	779,381	リ ー ス 債 務	739,875
工 具、器 具 及 び 備 品	20,835	繰 延 税 金 負 債	9,747
土 地	1,403,731	完 成 工 事 補 償 引 当 金	47,265
建 設 仮 勘 定	82,571	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	136,049
賃 貸 不 動 産	2,051,697	退 職 給 付 に 係 る 負 債	127,654
		そ の 他	2,800
無 形 固 定 資 産	116,377	負 債 合 計	8,757,595
ソ フ ト ウ ェ ア	79,751	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	36,626	株 主 資 本	2,233,829
投資その他の資産	300,191	資 本 金	515,261
投 資 有 価 証 券	162,002	資 本 剰 余 金	296,361
破 産 更 生 債 権 等	11,864	利 益 剰 余 金	1,432,874
繰 延 税 金 資 産	26,701	自 己 株 式	△10,667
長 期 預 金	20,000	その他の包括利益累計額	86,320
そ の 他	89,465	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86,403
貸 倒 引 当 金	△9,843	為 替 換 算 調 整 勘 定	△82
		純 資 産 合 計	2,320,150
資 産 合 計	11,077,745	負債・純資産合計	11,077,745

連結損益計算書

(平成28年12月 1 日から)
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上	高					14,702,149
売 上 原 価	価					12,117,085
売 上 総 利 益	益					2,585,064
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費					1,986,309
営 業 利 益	益					598,755
営 業 外 収 益	益					
受 取 利 息	息			340		
受 取 配 当 金	金			6,488		
受 取 賃 貸 料	料			36,470		
そ の 他	他			26,911		70,211
営 業 外 費 用	用					
支 払 利 息	息			82,568		
賃 貸 費 用	用			13,243		
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	料			1,500		
株 式 交 付 費	費			5,598		
株 式 公 開 費 用	用			13,430		
そ の 他	他			7,921		124,261
経 常 利 益	益					544,704
特 別 利 益	益					
固 定 資 産 売 却 益	益			1,047		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益			57,406		58,454
特 別 損 失	失					
減 損 損 失	失			61,517		
固 定 資 産 売 却 損	損			169		
固 定 資 産 除 却 損	損			48,542		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	損			1,499		111,729
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益					491,430
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税			170,151		
法 人 税 等 調 整 額	額			△18,583		151,568
当 期 純 利 益	益					339,862
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益					339,862

連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年12月1日残高	310,000	91,100	1,132,492	△10,667	1,522,924
当期変動額					
新株の発行	205,261	205,261			410,522
剰余金の配当			△39,480		△39,480
親会社株主に帰属する 当期純利益			339,862		339,862
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	205,261	205,261	300,382	－	710,904
平成29年11月30日残高	515,261	296,361	1,432,874	△10,667	2,233,829

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成28年12月1日残高	109,815	332	△99	110,048	1,632,973
当期変動額					
新株の発行					410,522
剰余金の配当					△39,480
親会社株主に帰属する 当期純利益					339,862
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△23,411	△332	16	△23,727	△23,727
当期変動額合計	△23,411	△332	16	△23,727	687,176
平成29年11月30日残高	86,403	－	△82	86,320	2,320,150

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社シー・エス・物流

株式会社なのはなハウジング

株式会社CLCコーポレーション

株式会社シー・エス・ホーム

CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料	主に月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）						
貯蔵品	最終仕入原価法						
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法							
有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。						
	<table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>7～38年</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>4～10年</td></tr> <tr> <td>賃貸不動産</td><td>15～38年</td></tr> </table>	建物及び構築物	7～38年	機械装置及び運搬具	4～10年	賃貸不動産	15～38年
建物及び構築物	7～38年						
機械装置及び運搬具	4～10年						
賃貸不動産	15～38年						
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。						
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。						
③ 重要な引当金の計上基準							
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。						
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。						
完成工事補償引当金	完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。						
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。						

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

⑤ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	56,000	千円
販売用不動産	256,698	
建物及び構築物	643,285	
土地	1,307,260	
賃貸不動産	1,924,875	
投資有価証券	94,074	
長期預金	20,000	
差入保証金(投資その他の資産)	46,566	

② 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	598,696	千円
電子記録債務	619,200	
短期借入金	1,342,300	
1年内返済予定の長期借入金	310,840	
長期借入金	2,116,599	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,801,118 千円

(3) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高
受取手形裏書譲渡高 475,211 千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加数	当連結会計年度減少数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式 (株)	4,995	1,795,005	—	1,800,000

- (注) 1. 平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は1,493,505株増加しております。
2. 平成29年11月14日を払込期日とする公募増資及び平成29年11月28日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は301,500株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

株式の種類	普通株式
配当金の総額	39,480 千円
1株当たり配当額	8,000 円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成28年11月30日
効力発生日	平成29年2月23日

(注) 平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。当該分割後の株数による1株当たり配当額は26.66円であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年1月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	62,370 千円
1株当たり配当額	35 円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成29年11月30日
効力発生日	平成30年2月21日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資計画及び賃貸不動産の取得のための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及びリース取引並びに割賦取引により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的で利用しており、実需の範囲内で行う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び割賦取引に係る長期未払金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、原材料の仕入取引の一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権については顧客ごとに与信管理を行い、各事業部における営業部門及び管理部門が主要な顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

外貨建予定取引については、為替予約取引を利用し為替リスクをヘッジしております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,733,466	1,733,466	—
② 受取手形及び売掛金	2,555,371	2,555,371	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	162,002	162,002	—
④ 破産更生債権等 貸倒引当金	11,864 △9,843		
	2,021	2,021	—
資産計	4,452,862	4,452,862	—
① 支払手形及び買掛金	1,806,571	1,806,571	—
② 電子記録債務	763,089	763,089	—
③ 短期借入金	1,342,300	1,342,300	—
④ 未払金 (1年内返済予定の長期未 払金を除く)	509,995	509,995	—
⑤ 未払法人税等	110,165	110,165	—
⑥ 長期借入金	2,465,456	2,588,075	122,619
⑦ 長期未払金	213,285	212,394	△891
⑧ リース債務	918,502	966,906	48,403
負債計	8,129,367	8,299,499	170,132

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、④ 未払金、並びに⑤ 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金、⑦ 長期末払金、並びに⑧ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、割賦取引またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の社会福祉施設や工場、住居（土地を含む。）を有しております。

平成29年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は355,154千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却損は169千円（特別損失に計上）、減損損失は61,517千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,950,253	601,826	2,552,080	2,384,214

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加は、不動産の取得（892,316千円）、主な減少は、不動産の売却（182,615千円）、減損損失（61,517千円）、減価償却（46,356千円）であります。

3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,301円99銭

1株当たり当期純利益金額 227円78銭

(注) 当社は平成29年4月4日付で、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,064,377	流 動 負 債	4,140,271
現 金 及 び 預 金	1,200,224	支 払 手 形	260,067
受 取 手 形	78,918	電 子 記 録 債 務	763,089
電 子 記 録 債 権	76,187	買 掛 金	1,022,857
売 掛 金	1,963,734	短 期 借 入 金	1,060,000
製 品	62,596	1年内返済予定の長期借入金	126,782
仕 掛 品	220,490	リ ー ス 債 務	176,894
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	327,842	未 払 金	495,331
前 払 費 用	18,054	未 払 費 用	68,115
繰 延 税 金 資 産	13,533	未 払 法 人 税 等	83,014
短 期 貸 付 金	49,240	未 払 消 費 税	69,366
未 収 入 金	71,375	賞 与 引 当 金	3,921
そ の 他	3,779	そ の 他	10,829
貸 倒 引 当 金	△21,600		
固 定 資 産	3,423,100	固 定 負 債	1,579,126
有 形 固 定 資 産	2,844,501	長 期 借 入 金	459,745
建 物	597,775	リ ー ス 債 務	731,896
構 築 物	86,837	繰 延 税 金 負 債	9,747
機 械 装 置	759,227	退 職 給 付 引 当 金	105,773
車 両 運 搬 具	8,451	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	125,215
工 具 器 具 備 品	20,116	長 期 未 払 金	144,721
土 地	1,196,863	そ の 他	2,025
建 設 仮 勘 定	130		
賃 貸 不 動 産	175,100	負 債 合 計	5,719,397
無 形 固 定 資 産	82,673	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	79,751	株 主 資 本	1,681,676
そ の 他	2,922	資 本 金	515,261
		資 本 剰 余 金	296,361
		資 本 準 備 金	296,361
		利 益 剰 余 金	880,721
		利 益 準 備 金	11,400
		そ の 他 利 益 剰 余 金	869,321
		特 別 償 却 準 備 金	65,166
		別 途 積 立 金	500,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	304,155
		自 己 株 式	△10,667
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	86,403
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	86,403
投資その他の資産	495,925	純 資 産 合 計	1,768,080
投 資 有 価 証 券	162,002	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,487,477
関 係 会 社 株 式	227,981		
破 産 更 生 債 権 等	10,579		
長 期 前 払 費 用	1,515		
長 期 預 金	20,000		
そ の 他	83,046		
貸 倒 引 当 金	△9,200		
資 産 合 計	7,487,477		

損 益 計 算 書

(平成28年12月 1 日から)
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上	高					11,806,711
売 上 原 価	価					9,810,693
売 上 総 利 益	益					1,996,018
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費					1,708,401
営 業 利 益	益					287,616
営 業 外 収 益	益					
受 取 利 息	息			494		
受 取 配 当 金	金			17,088		
受 取 賃 貸 料	料			32,362		
経 営 指 導 料	料			43,200		
そ の 他	他			39,407		132,552
営 業 外 費 用	用					
支 払 利 息	息			53,970		
賃 貸 費 用	用			12,504		
シ ャ ー ト ロ ー ン 手 数 料	料			1,500		
株 式 交 付 費	費			5,598		
株 式 公 開 費 用	用			13,430		
そ の 他	他			3,385		90,389
経 常 利 益	益					329,779
特 別 利 益	益					
固 定 資 産 売 却 益	益			585		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益			57,406		57,991
特 別 損 失	失					
減 損 損 失	失			61,517		
固 定 資 産 売 却 損	損			169		
固 定 資 産 除 却 損	損			20,842		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	損			1,499		84,029
税 引 前 当 期 純 利 益	益					303,742
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税			120,713		
法 人 税 等 調 整 額	額			△22,202		98,510
当 期 純 利 益	益					205,231

株主資本等変動計算書

(平成28年12月 1 日から)
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利益剰余金			
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計		その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
					特別償却 準 備 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成28年12月1日残高	310,000	91,100	91,100	11,400	81,557	250,000	372,012	714,969
事業年度中の変動額								
新株の発行	205,261	205,261	205,261					
剰余金の配当							△39,480	△39,480
特別償却準備金の 取崩					△16,391		16,391	－
当期純利益							205,231	205,231
別途積立金の積立						250,000	△250,000	－
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）								
事業年度中の変動額 合計	205,261	205,261	205,261	－	△16,391	250,000	△67,857	165,751
平成29年11月30日残高	515,261	296,361	296,361	11,400	65,166	500,000	304,155	880,721

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年12月1日残高	△10,667	1,105,402	109,815	332	110,148	1,215,550
事業年度中の変動額						
新株の発行		410,522				410,522
剰余金の配当		△39,480				△39,480
特別償却準備金の 取崩		－				－
当期純利益		205,231				205,231
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）			△23,411	△332	△23,744	△23,744
事業年度中の変動額 合計	－	576,274	△23,411	△332	△23,744	552,529
平成29年11月30日残高	△10,667	1,681,676	86,403	－	86,403	1,768,080

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

製 品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料 主に月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法 (但し、平成10年4月1日以降に取得した建物
(リース資産を除く) (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 10～22年

機械装置 8～10年

②無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) ソフトウエア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

①担保に供している資産

現金及び預金	56,000	千円
建物	551,816	
土地	1,115,976	
賃貸不動産	175,100	
投資有価証券	94,074	
長期預金	20,000	
差入保証金 (投資その他の資産)	46,566	

②上記に対応する債務		
支払手形	65,049	千円
電子記録債務	619,200	
買掛金	533,647	
短期借入金	1,060,000	
1年内返済予定の長期借入金	126,782	
長期借入金	459,745	
(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額	1,332,065	千円
(3) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高		
①受取手形裏書譲渡高	232,450	千円
②電子記録債権裏書譲渡高	242,761	
(4) 保証債務		
関係会社のリース債務に対し、保証を行っております。		
株式会社シー・エス・物流	33,007	千円
(5) 関係会社に対する金銭債権債務		
①関係会社に対する金銭債権		
売掛金	164,247	千円
短期貸付金	49,240	
その他流動資産	19,505	
②関係会社に対する金銭債務		
買掛金	692	千円
未払金	116,726	
(6) 取締役、監査役に対する金銭債権		
売掛金	2,546	千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引

売上高	923,120 千円
営業費用	743,790
営業取引以外の取引高	
営業外取引	77,709 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	60	17,940	—	18,000

(注) 普通株式数の増加の内訳は、株式分割によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	9,265 千円
賞与引当金	1,182
退職給付引当金	31,649
役員退職慰労引当金	37,464
未払事業税	5,645
減損損失	64,577
その他	8,321
繰延税金資産小計	158,106
評価性引当額	△89,554
繰延税金資産計	68,552

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△27,876 千円
その他有価証券評価差額金	△36,889
繰延税金負債計	△64,765
差引繰延税金資産純額	3,786

繰延税金資産純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	13,533 千円
固定負債－繰延税金負債	△9,747

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任	事業上の 関係				
子会社	㈱シー・エス・物流	直接 100.0%	兼任 1人	製品等の 配送委託 業務受託	製品の配送 運賃支払 原材料の 引取運賃支払 給与計算その 他の管理業務	703,211 5,004 1,200	未払金 買掛金 未収入金	43,259 692 216
子会社	㈱なのはなハウジング	直接 100.0%	兼任 1人	建物建材 の販売 経営指導 業務受託	建物建材の 販売 経営指導料の 受取 給与計算その 他の管理業務	830,714 34,800 7,800	売掛金 未収入金	153,988 6,264
子会社	㈱シー・エス・ホーム	直接55.0% 間接45.0%	兼任 1人	建物建材 の販売 経営指導 業務受託	建物建材の 販売 経営指導料の 受取 給与計算その 他の管理業務	92,405 4,800 600	売掛金 未収入金	10,259 972
子会社	㈱CLCコーポレーション	直接 100.0%	兼任 1人	経営指導 業務受託 運転資金 の貸付	経営指導料の 受取 給与計算その 他の管理業務 資金の貸付 利息の受取	3,600 7,800 47,000 159	未収入金 短期 貸付金 未収入金	2,268 47,000 159
子会社	CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED	直接 100.0%	兼任 1人	設計の 委託 運転資金 の貸付	設計料の支払 資金の貸付 利息の受取	26,536 — 58	未払金 短期 貸付金 未収入金	6,352 2,240 256

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 製品等の配送運賃及び建物建材の販売価格については、市場価格に基づき交渉の上決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

(注4) 経営指導料及び業務受託収入については、業務の内容を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 992円19銭

1株当たり当期純利益金額 137円55銭

(注) 当社は平成29年4月4日付で、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年1月19日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大川 健哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シー・エス・ランバーの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年1月19日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大川 健哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シー・エス・ランバーの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月23日

株式会社 シー・エス・ランパー監査役会

常勤監査役 渡辺 悟 ㊞

社外監査役 鈴木 徹男 ㊞

社外監査役 菅谷 真人 ㊞

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	なか い ち よ すけ 中 井 千代助 (昭和25年12月8日生) (再 任)	昭和58年4月 (株)千葉中井材木店 (現株) シー・エス・ランバー) を設立、代表取締役に就 任 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)なのはなハウジング 代表取締役 (株)CLCコーポレーション 代表取締役 (株)シー・エス・ホーム 代表取締役 (株)シー・エス・物流 取締役	50,700株
2	と だ た だ し 戸 田 正 (昭和29年6月20日生) (再 任)	平成17年12月 当社入社 平成19年3月 当社経営企画部長就任 平成20年2月 当社取締役就任 平成21年2月 当社常務取締役就任 平成22年9月 当社専務取締役就任 現在に至る (重要な兼職の状況) CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED GENERAL DIRECTOR	27,000株
3	す ず き ま さ ひ ろ 裕 鈴 木 正 裕 (昭和39年1月23日生) (再 任)	平成16年8月 当社入社 平成22年12月 当社管理本部経理部長就 任 平成25年2月 当社取締役就任 平成25年2月 当社管理本部長就任 現在に至る	5,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	は せ べ しゅう 長谷部 修 (昭和38年4月23日生) (再 任)	平成28年6月 当社入社 総務部長就任 平成29年4月 当社取締役就任 現在に至る	—
5	いま い ゆう ひこ 今井 勇彦 (昭和36年8月19日生) (新 任)	昭和57年4月 (株)木山工務店入社 平成10年4月 (株)横瀬運輸入社 平成16年1月 (株)コバリン入社 平成19年9月 当社入社 平成25年9月 当社東金ツーバイフォー パネル工場長就任 平成27年10月 当社製造本部長兼山武 工場長兼東金ツーバイ フォー工場長就任 平成28年2月 当社執行役員就任 平成28年7月 当社製造本部長兼東金 2×4工場長就任 平成29年6月 当社製造本部長兼在来 CAD部長就任 現在に至る	—
6	ま じめ かず ひさ 馬 締 和 久 (昭和25年1月22日生) (社 外 取 締 役) (再 任)	昭和48年4月 阪和興業(株)入社 平成17年6月 同社取締役就任 平成19年4月 同社取締役木材・食品 担当就任 平成24年6月 同社取締役退任、顧問 就任 平成27年6月 同社顧問退任 平成28年9月 当社取締役就任 現在に至る	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	いし づか えい いち 石 塚 英 一 (昭和28年3月23日生) (社 外 取 締 役) (新 任)	昭和63年 4 月 弁護士登録（千葉） 平成13年 2 月 千葉県社会福祉協議会理事就任 平成18年 5 月 (株)オンザウェイ監査役就任 平成24年 4 月 千葉簡易裁判所・千葉地方裁判所民事調停委員就任 平成24年10月 独立行政法人千葉医療センター受託研究審査委員会委員就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 千葉県社会福祉協議会 理事 (株)オンザウェイ 監査役 千葉簡易裁判所・千葉地方裁判所 民事調停委員 独立行政法人千葉医療センター 受託研究審査委員会委員	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、馬締和久氏、石塚英一氏は、会社法施工規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- なお、当社は馬締和久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が社外取締役に選任され就任した場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 同様に、石塚英一氏が社外取締役に選任され就任した場合には、当社は同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者馬締和久氏の選任理由ならびに独立性については以下の通りです。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 馬締和久氏は、総合商社の役員としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、長年にわたり木材ビジネスに関する知見を蓄積していることにより、高い見地と広い視野から当社の企業価値向上に貢献することが期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

(2) 社外取締役候補者の独立性について

- ① 馬締和久氏は、阪和興業株式会社の役員でありました。当社における阪和興業株式会社との取引（平成29年11月期）は、当社仕入は12.0%（第2位）、当社販売は1.7%（第14位）と相応のものであります。ただし、馬締和久氏は平成24年6月に阪和興業株式会社の取締役を退任し、その後3年間は顧問をしておりましたが、基本的には会社との関係はなくなっております。また当社も阪和興業元役員としてではなく、経営に対する姿勢・考え方に期待して人物本位で招聘をしております。よって取締役としての独立性に影響を及ぼすものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
 - ② 馬締和久氏は、過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
 - ③ 馬締和久氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 社外取締役候補者石塚英一氏の選任理由ならびに独立性については以下の通りです。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
石塚英一氏は、社会福祉関連を始めとして、民法、会社法を専門とする弁護士として一般民事や企業法務などに幅広い知識・識見を有しており、また、裁判所の民事調停委員等も務めていることから、当社グループにとり特に法律に関して示唆に富む助言などが期待できるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。
 - (2) 社外取締役候補者の独立性について
 - ① 石塚英一氏は、石塚法律事務所の所長弁護士ではありますが、当社が同法律事務所に法律相談や事件解決の委任をしたことはなないため、取締役としての独立性に影響を及ぼすものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。
 - ② 石塚英一氏は、過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
 - ③ 石塚英一氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、非業務執行取締役に対して会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。非業務執行取締役は、社外取締役候補者である馬締和久氏ならびに石塚英一氏が該当しますので、石塚英一氏と新たに責任限定契約を締結する予定であります。

6. 馬締和久氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年5ヶ月となります。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

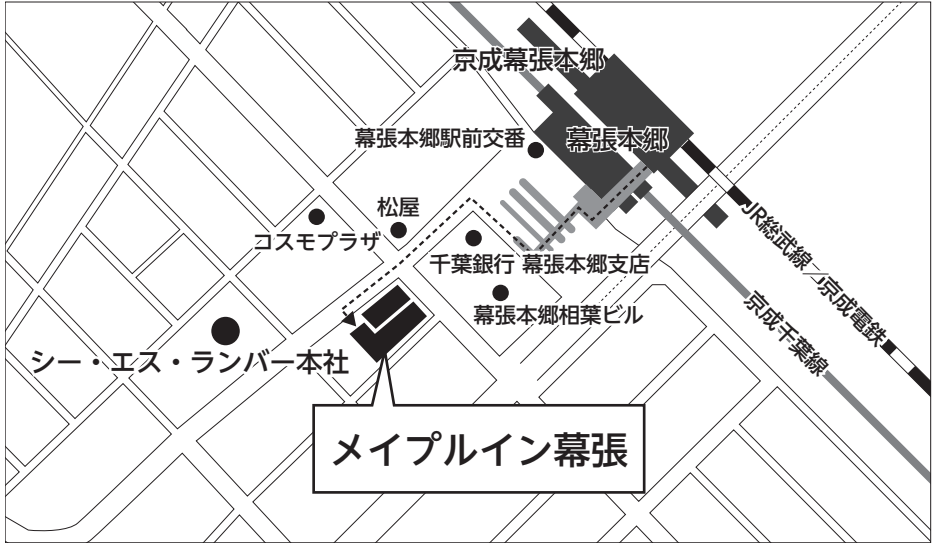
本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する土井正己氏に、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等につきましては、取締役会に一任することについての承認をお願いするものです。

氏 名	略 歴
ど い まさ み 土 井 正 己	平成29年7月 当社取締役就任 平成30年2月 当社取締役退任

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目12番1号
メイプルイン幕張 1階会議室



(交通のご案内)

JR幕張本郷駅
京成幕張本郷駅より徒歩3分

◎ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。